



日田の今が見える、日田のこれからが見えてくる

市議会だより



もくじ

- 3月定例会で審議した議案とその結果 … 2～4ページ
- 各委員会の議案等の審査結果・臨時会の結果 … 15～17ページ
- 市政に反映、皆さんの声
(会派代表質問・一般質問) … 5～14ページ
- 常任委員会の行政視察報告 … 18～19ページ
- 意見書・人事案件・公職選挙法に関するQ&A … 20ページ

平成24年 第1回(3月)定例会 2/27~3/21 24日間

平成24年第1回定例会は、2月27日から会期24日間で開かれました。本定例会では、条例の制定、一部改正及び平成23年度の各会計補正予算、また、総額を381億1,252万3,000円とする平成24年度一般会計予算や特別会計予算などの審議を行い、次のとおり決定しました。

■本定例会で審議した議案とその結果

議案番号	件名	議決結果
議案第1号	日田市多目的交流館の設置及び管理に関する条例の制定について	原案可決(全会一致)
議案第2号	日田市水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について	〃
議案第3号	日田市国民健康保険出産一時金貸付基金条例の廃止について	〃
議案第4号	日田市農林業地域住民活動施設の設置及び管理に関する条例の廃止について	〃
議案第5号	日田市交流・コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	〃
議案第6号	日田市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	〃
議案第7号	日田市税条例の一部改正について	原案可決(多数)
議案第8号	日田市分担金徴収条例の一部改正について	原案可決(全会一致)
議案第9号	日田市子ども医療費の助成に関する条例の一部改正について	〃
議案第10号	日田市予防接種健康被害調査委員会条例の一部改正について	〃
議案第11号	日田市介護保険条例の一部改正について	原案可決(多数)
議案第12号	日田市企業立地促進条例の一部改正について	原案可決(全会一致)
議案第13号	日田市営住宅の設置及び管理に関する条例等の一部改正について	〃
議案第14号	日田市公園条例の一部改正について	〃
議案第15号	日田市都市景観条例の一部改正について	〃
議案第16号	日田市公共下水道条例の一部改正について	〃
議案第17号	日田市公共下水道区域外流入分担金の徴収に関する条例の一部改正について	〃
議案第18号	日田市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について	〃
議案第19号	日田市簡易水道事業の設置に関する条例の一部改正について	〃
議案第20号	辺地(柚木地域)に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	〃
議案第21号	辺地(月出山地域)に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	〃
議案第22号	辺地(都留地域)に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	〃
議案第23号	日田市交流・コミュニティセンターの指定管理者の指定について	〃
議案第24号	日田市老人憩いの家の指定管理者の指定について	〃
議案第25号	日田市豊きゅう自動車の指定管理者の指定について	原案否決(全会一致)
議案第26号	日田市葬斎場の指定管理者の指定について	〃
議案第27号	日田市勤労者総合福祉センターの指定管理者の指定について	原案可決(全会一致)
議案第28号	日田市観光案内所の指定管理者の指定について	〃
議案第29号	日田祇園山鉾会館の指定管理者の指定について	〃
議案第30号	天領日田資料館の指定管理者の指定について	〃
議案第31号	日田市椿ヶ鼻ハイランドパークの指定管理者の指定について	〃
議案第32号	奥日田フィッシングパークの指定管理者の指定について	〃
議案第33号	日田市道の駅の指定管理者の指定について	〃
議案第34号	日田市豊後・大山ひびきの郷の指定管理者の指定について	〃
議案第35号	日田市大山梅資料館・梅蔵の指定管理者の指定について	〃
議案第36号	日田市小竹庵の指定管理者の指定について	〃
議案第37号	日田市農産物加工施設の指定管理者の指定について	〃
議案第38号	日田市獣肉処理施設の指定管理者の指定について	〃
議案第39号	日田市営駐車場の指定管理者の指定について	〃
議案第40号	日田市公園の指定管理者の指定について	〃



ひた市議会だより

議案番号	件名	議決結果
議案第41号	日田市生涯学習交流センターの指定管理者の指定について	原案可決(全会一致)
議案第42号	日田市スポーツ施設の指定管理者の指定について	〃
議案第43号	日田市B&G海洋センターの指定管理者の指定について	〃
議案第44号	日田市立小鹿田焼陶芸館の指定管理者の指定について	〃
議案第45号	市道路線の廃止について	〃
議案第46号	市道路線の認定について	〃
議案第47号	平成23年度日田市一般会計補正予算(第5号)	〃
議案第48号	平成23年度日田市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	〃
議案第49号	平成23年度日田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	〃
議案第50号	平成23年度日田市介護保険特別会計補正予算(第2号)	〃
議案第51号	平成23年度日田市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	〃
議案第52号	平成23年度日田市給水施設事業特別会計補正予算(第1号)	〃
議案第53号	平成23年度日田市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	〃
議案第54号	平成23年度日田市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第2号)	〃
議案第55号	平成23年度日田市情報センター事業特別会計補正予算(第1号)	〃
議案第56号	平成23年度日田市水道事業会計補正予算(第1号)	〃
議案第57号	平成24年度日田市一般会計予算	修正可決(全会一致)
議案第58号	平成24年度日田市国民健康保険特別会計予算	原案可決(全会一致)
議案第59号	平成24年度日田市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決(多数)
議案第60号	平成24年度日田市介護保険特別会計予算	〃
議案第61号	平成24年度日田市診療所事業特別会計予算	原案可決(全会一致)
議案第62号	平成24年度日田市簡易水道事業特別会計予算	〃
議案第63号	平成24年度日田市給水施設事業特別会計予算	〃
議案第64号	平成24年度日田市公共下水道事業特別会計予算	〃
議案第65号	平成24年度日田市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算	〃
議案第66号	平成24年度日田市農業集落排水事業特別会計予算	〃
議案第67号	平成24年度日田市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	〃
議案第68号	平成24年度日田市情報センター事業特別会計予算	〃
議案第69号	平成24年度日田市水道事業会計予算	〃
議案第70号	日田市部設置条例の一部改正について	〃
議案第71号	日田市職員等の旅費に関する条例等の一部改正について	〃
議案第72号	日田市立中学校寄宿舎設置条例の一部改正について	〃
議案第73号	日田市一般職員の給与に関する条例等の一部改正について	〃
議案第74号	人権擁護委員の推薦について	原案同意(全会一致)
議案第75号	日田市豊きゅう自動車の設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決(全会一致)
議案第76号	日田市葬斎場の設置及び管理に関する条例の一部改正について	〃
議員提出議案第3号	日田市議会委員会条例の一部改正について	〃
議員提出議案第4号	日田市議会議員の議員報酬並びに費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について	〃
議員提出議案第5号	日田市議会議会改革特別委員会の設置について	〃
議員提出議案第6号	日田市議会議会改革特別委員会委員の選任について	〃
議員提出議案第7号	議会閉会中の各委員会における所管事務調査に関する件について	〃
請願第8号	「国民の権利を支える行政サービスの拡充を求める意見書」の提出を求める請願書(継続審査分)	採 択(多数)
請願第1号	消費税の増税に反対する意見書を国に提出することを求める請願書	継 続 審 査
請願第2号	日田市の小中学校給食において、放射能対策を求める請願	採 択(全会一致)
請願第3号	スケートボード練習場の設置を再度求める請願	〃
意見書案第1号	国民の権利を支える行政サービスの拡充を求める意見書	原案可決(多数)
意見書案第2号	介護保険制度の抜本的改革を求める意見書	原案可決(全会一致)



平成24年 第1回定例会 賛否の状況（全会一致以外）

議案番号	議決結果	賛否		党派名、議員名及び賛否の別																						
		賛	反	市政クラブ					互 認 会			社民クラブ		新世ひた		日本共産党		公明党								
				井上	中野	嶋崎	樋口	坂本	森山	立花	田邊	岩見	財津	居川	高瀬	溝口	古田	羽野	飯田	赤星	吉田	石橋	大谷	日隈	権藤	松野
市長提出議案	議案第7号	可決	20	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第11号	可決	20	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第59号	可決	20	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第60号	可決	20	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願等	請願第8号	採択	19	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	請願第1号	継続	20	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	意見書案第1号	可決	19	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※「○」は賛成、「●」は反対（不賛成）、「欠」は欠席を表します。

※議長（井上明夫）は、可否同数のとき又は特別多数議決のとき以外は表決に加わりません。

賛否の主な討論の内容

■議案第7号（反対討論あり）

今回の改正は、地方税法の改正に準じて改めるものである。しかし、国の復興基本法に基づく復興財源を市民増税に押し付けるものであるとの反対討論が行われたが、採決の結果、多数をもって原案が可決された。

■議案第11号（修正動議あり）

今回の改正は、保険料基準額が昨年度より36.52%の増と、これまでにない大幅な増額となっているが、平成26年の高齢化率が30.6%と推計されており、今後ますます給付費が増加することが見込まれることなどから、やむを得ない措置である。しかし、65歳以上の方の負担軽減のため、一般財源からの繰入れを行って段階的な値上げに抑えていくという激変緩和措置をとるべきとの修正動議が提出されたが、採決の結果、多数をもって原案が可決された。

■議案第59号（反対討論あり）

本予算は、後期高齢者医療広域連合負担金、葬祭費助成金などの年度間に必要な予算を計上するものである。しかし、今回の保険料は引上げとなっており、高齢者にとっては介護保険料の引上げと年金の支給額の切下げが重なっているだけに、最大の配慮をするべきとの反対討論が行われたが、採決の結果、多数をもって原案が可決された。

■議案第60号（反対討論あり）

本予算は、介護サービスや介護予防サービス等の諸費などを予算計上するものである。また、介護保険料については議案第11号に基づき大幅な増額となっているが、やむを得ない措置である。しかし、保険料の大幅な引上げは、高齢者の生活に対して大きな圧迫となることから、負担増に対して激変緩和措置で負担を軽減することが必要であると考え、このことが考慮されていない予算について反対討論が行われたが、採決の結果、多数をもって原案が可決された。

■請願第8号（反対討論あり）

本請願は、国及び地方行政の役割が重要となる中、地方に犠牲を強いる地域主権改革等は行わないよう、政府に対し、意見書の提出を求めるものである。しかし、この請願は、地方行政に対しても国の権限、関与を強め、より中央集権的な行政を目指すものであり、また、国の出先機関の移譲を受けることで、住民のサービスや地域の雇用を確保するもので、積極的に進めるべきであり、地方分権を進める立場から請願の採択に対して、反対討論が行われたが、採決の結果、多数をもって案のとおり採択された。

■請願第1号（反対討論あり）

本請願は、政府が行おうとしている消費税増税に関し、税制の大原則を踏まえた税制によって財源を確保するよう、国に対し、意見書の提出を求めるものであるが、今少し調査、研究をしたいことから、継続審査の申出を行うものである。しかし、消費税増税を巡って、国会の内外で大議論となっている中で、中小業者の声を代弁して出された請願書に対し、結論を先送りにして、うやむやにするようなやり方は到底認められないとの反対討論が行われたが、採決の結果、多数をもって継続審査と決定した。

■意見書案第1号（反対討論あり）

国が進めている地域主権改革に対して、地方に犠牲を強いる「地域主権改革」は行わないこと、行政サービスの低下を招く国の地方出先機関を統廃合しないことを政府に要望するものである。しかし、この意見書を提出することは、地方自治、地方分権、地方主権を訴えながら、その実行に当たっては反対していくことを表していると受け止められることから意見書の提出に対して反対討論が行われたが、採決の結果、多数をもって原案が可決された。



代表質問 一般質問

市政に反映

皆さんの声



平成24年第1回定例会では、3月5日、6日、7日の3日間にわたり、市政に関する各会派の代表質問及び一般質問が行われ、20人の議員が諸問題について質問しました。それぞれの質問の中から、その要旨をお知らせします。

代表質問



市政クラブ
嶋崎 健二

平成24年度 市政執行の方針について

質問 予算編成におけるシーリング（要求基準）の内容と、そのことによる市長裁量の政策的経費はどれくらいになったのか。

市長 市税など一般財源の伸びが期待できない中、政策的経費10パーセントなどシーリングを各課に

指示した。結果、市の政策を進める上で必要となる経費の一般財源総額は、49億円で対前年度比8.4パーセント減となる予算を編成した。

選定委員会で対象事業を選定し、仕分け人も市独自で選定し、市民の方にも評価者として参加してもらいたいと考えている。

質問 予算編成する上では、どこに重点を置いたのか。

質問 地場産品の流通、販路拡大対策について伺いたい。

市長 一般財源が厳しい中、防災対策、学校施設整備、子ども医療費助成事業などに重点配分した。

部長 新たにひたブランド推進課を設置し、体制を充実させ流通対策を業務として農産物、食品製造や工芸品など販売促進を強化する。

質問 総人件費削減について伺う。

質問 日田材での新たな展開は。

市長 組織機構の見直しや人件費の見直しを図るとともに、時間外勤務原則禁止期間を試行的に設け削減を検討していく。

部長 建築用材は9割が県外に出荷されていることから、従来の市場開拓に加え、公募型による販路拡大も研究していきたい。

質問 新年度での事業仕分けの実施予定、内容について伺う。

質問 振興局から保健師の本庁への引揚げ及び特定健康診査の受診率向上対策について伺いたい。

部長 保健師の引揚げに際しては、サービスの低下を招かないよう、これまでの業務は引き継ぎ、地区担当に正副をはり付ける。県内最下位の受診率対策としてプロジェクトチームを設置し、総力を挙げて活動の展開を図る。



互認会
立花 正典

市政執行の基本方針、竜体山公園の整備等

質問 前年度並みの当初予算編成としているが、選挙公約「財政支出の見直しにすぐ取り組む」との整合性について伺う。

市長 各課にシーリングを設け経常的経費は減額できたが、市内経済が依然として厳しい状況で景気対策が必要と考え、早期事業実施が必要な学校の増改築・耐震補強事業や道路整備、災害事業等の新規事業に予算を確保した。

質問 市の諸課題について伺う。

市長 いろいろな課題があるが、これまでの行政主導から市民参加の開かれた市政を目指していく。

質問 今後の事業仕分けの取組に



ついで何う。
市長 評価者を市民から選び実施していきたい。

質問 健康増進対策について何う。

部長 市民一人一人が、自分の健康は自分で作るという自主的な健康づくりを基本に、今後とも軽運動などの有効な策を市民に周知する。

質問 三花地区には、市内が一望できる竜体山公園があるが、時間が経ち施設が傷んでいる。「水と森づくり」推進の公約を進めるために、リニューアルして日田市の観光の目玉としてはどうか。

部長 20年以上経ち施設の老朽化が進んでいる。今後は市として計画的な維持管理や、地元の方々のアイデアや協力をいただき整備に取り組みたい。登山者もいることから観光部門と連携を図り、観光スポットになるよう努力したい。

質問 小学校の統廃合の教育効果と、小中一貫校のメリットとデメリットについて何う。

教育長 統合は複式学級や過小規模学級を解消し、集団活動による切磋琢磨等を通し学力や心の育成、社会性を育てていくため実施した。小中一貫校は、学習・生徒指導が系統的に行えること、異学年交流

ができること、教職員の目標の共有ができること等の良さがある。デメリットは小中学校で一単位時間が違うので調整が必要となる。



社民クラブ
高瀬 剛

将来を見据えた行財政改革を

質問 将来を見据えた行財政改革の推進としての第4次行政改革大綱の骨子について伺いたい。

市長 今、日田市も長期化する景気後退を受け、税収が大幅に落ち込み社会保障関係費は増加し、平成27年度からは、市町村合併に伴う普通交付税の優遇措置が段階的に削減され、財政状況は今後厳しくなる。これらに適切に対応できるように第4次行財政改革大綱を策定する。

質問 政府が平成27年度から消費税10パーセントに引き上げた場合の増税分の使途について伺いたい。
市長 国が3・46パーセント、地方へ地方交付税を含み1・54パーセント配分するとされており、その使途について詳細が不明な段

階である。日田市としては扶助費が、今後も増えていくことが見込まれており、社会保障関連事業などの財源として活用する。

質問 日田市の公契約条例制定について何う。

市長 公契約条例については、全国の4都市で制定され、幾つかの都市で導入に向け検討している状況で、日田市も視察等で調査・研究を行っている。しかし、全体的な波及効果等が十分検証されており、また、多くの課題もあり、今後も引き続き調査・研究を行う。

質問 消防団出初め式の日程変更



1月5日に行われた消防団出初め式。

について何う。

部長 以前から仕事始めの時期である1月5日に、前日のリハーサルを含め2日間仕事を休むことは難しいとの意見や、日曜日の開催を希望する声が団員から多く寄せられていた。そのため、団員へのアンケート調査を行った結果、6割の団員が日曜日の開催を希望しており、平成25年の出初め式から1月の第3日曜日に開催することを決定した。

質問 この他、三隈川、大山川の水量増加、水質改善を始め農林業振興策、日田市葬斎場の指定管理者等について質問した。



新世ひた
飯田 茂男

総人件費2割削減は早くも幻想に

質問 総人件費2割削減を掲げる市長は、定数や職員給与削減等の人件費の抑制にどう取り組んだか。
市長 職員の定数管理では、26名の退職に対し21名の採用が適切だと判断した。職員給与の削減については、私が選挙時から職員給与



の比較対照としていた数字は、大分県の市県民所得や国税庁の民間給与実態調査等によるものであり、比較根拠が違っていた。そのため、給与削減に関しては撤回した。

質問 市職労との賃金確定交渉にそんな軽い姿勢で臨んだのか。

市長 その時点では、人事院勧告により給料表の改定が出されていたが、実施されていない状況であった。今回特別法案が通ったので、勧告に基づく形で対応していく。

質問 一般会計予算歳入は依存財源が71%を占め、これまでになく多額の基金繰入と市債で構成されているが、後年度へ影響はないか。

市長 繰入金の前年比10・1%増は、退職者の大幅増に伴い市職員退職手当基金を2億円取り崩すもの。市債の前年度比11・3%増は、

小中学校の大規模改修や新增改築に係るものであり、25年度以降は、事業見直しを行い投資的経費の抑制により借入金の減額に努めたい。

質問 市政執行方針では、水道料金の統一を進めるとしているが、料金の値上がりに伴う激変緩和措置及び天瀬温泉旅館の大口利用者に対する支援措置をどうするのか。

市長 簡易水道料金等を上水道料

金に統一する条例改正を24年度中に行う。料金の経過措置として上限を設定し、使用水量に応じて簡易水道等の現行料金と統一料金を比較し、毎年50%増を上限に段階的に引き上げ、6年目の完全統一を目指す。天瀬温泉旅館は、温泉のうめ水に簡易水道を利用しており、冷却方法を変更するための施設整備に対する補助制度を観光振興施策として創設したい。

質問 他に、行財政改革・日田市老人保健福祉計画について質した。



日本共産党
大谷 敏彰

土地開発公社の解散とウッド2期計画の中止を

質問 公社は存在の意義が薄くなっており、毎年多額の利息で負担が大きい。解散すべき。そのためにもウッドコンビナートの土地未払い猶予問題の解決が必要である。どう取り組んでいくのか伺う。

市長 全国的にも解散が増えている。地価の下落が続く中で存在価値は薄れている。第三セクター債の活用を視野に入れ、解散も含め

て検討する。支払猶予の2回目の3年間は、企業が最終判断のための期間で延期はない。解散した場合、現契約を合意解除し、市が賃貸制度を作れば、移行も可能。

質問 ウッドコンビナートは、県の3大開発計画の一つでもある。負債18億円は、市だけの責任ではなく、県にも責任の一端を求めている。またウッド2期計画は中止の決断をすべきではないか。

市長 ウッドコンビナートは、県の計画の主要プロジェクトであるが、市の基幹産業である林業・木材産業の振興のために、市が主体的に取り組んできた。県には企業誘致などで支援をお願いしたい。

2期の開発計画は今後の分譲、経済状況を見ながら早期に決めたい。

質問 地域経済の主役である地域の中小企業の振興のために、中小



企業振興条例を行政と関係者で作ることは考えていないのか伺う。

市長 2月の経済団体との懇談の中で条例制定の声を聞いたので、他の自治体の情報収集に努め、関係団体と意見交換を進めたい。

質問 水量増加に向けての九州電力との協議について、また、下笠ダムのアオコ対策としての曝気装置の整備、上流の水質対策として関係者との協議はどうなったのか。

部長 九州電力とは引き続き合意形成に向け協議を継続する。曝気装置については、強く予算要求をしている。平成24年度はダム湖への流入水対策として「下笠ダム流域水質対策連絡会」を立ち上げる。

質問 この他、国保税、自然エネルギー、消費税について質問した。



公明党
松野 勝美

市長の市政方針について

質問 新年度予算編成に当たっての基本的な考えを伺う。

市長 平成24年度は、災害に備えた資材等の備蓄などの防災対策や



子どもたちが安心して、学校生活を送るための、学校施設等の耐震化の推進、また、安心して子育てができる環境づくりとして、子ども医療費助成を中学生の通院まで拡大、小中学校の教材費の公費負担の継続を行うことにした。

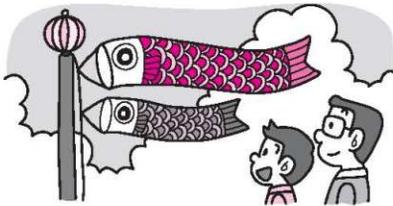
市長 景気対策として国の補正予算成立に伴う補助金を活用し、平成24年度に予定していた公共事業を前倒しで行い、新年度においても前年並みの公共事業費を確保したいと考えている。さらに、市内事業者の経営の安定を図るため、日田市中小企業緊急経営相談所を継続して開設し、中小企業者への融資制度のあつせんや経営相談に応じ、円滑な資金繰りを支援していききたい。

部長 これまで3年間に5回実施をした。これはあくまでもカンフル剤ということで、臨時的に行っ

てきた支援事業であることから、新年度については、予算計上をしていない。

質問 一時的なカンフル剤だったということだが、まだまだ日田地域は景気低迷から脱却できていない状況だと思う。商店街の皆さんも、市民の皆さんも、ぜひ継続していただきたいとの要望があると思う。前向きに検討していただきたい。

質問 この他、公用自転車の利用状況について、事業仕分けについて、公共交通について、有害鳥獣による被害対策などについて質問した。



一般質問



古田 京太郎

公民館長の公募制について

質問 公民館長の選任については、各地区で推薦し、適任者がいないときに公募すると説明してきたが、突如として公募制になった。その経緯について伺いたい。

教育長 公民館運営事業団の理事会の中で、公募の公平性、館長の採用の権限、採用と配置を同時に判断し、可能な限り地域事情に配慮した人事配置を行うとしたものである。

質問 地域推薦を考慮しないで、公募で決めた館長を配置することは、原田市長が掲げる「市民参加の開かれた市政を行う」「自分たちの地域のことは、自分たちで決める」という自治の原則に立ち返ることに逆行してはいないか。見直しの考えはないか。

教育長 透明性の高い公募による

採用によって、市民目線の開かれた公民館運営ができることを確信している。新しく採用になる方と再任になる方を同列に扱うのは、個人的には見直した方がいいと思うが、理事会の決定に従いたい。

質問 給食センターの嘱託職員6名が雇い止めになり、裁判の判決被告の控訴など一連の問題で市教委としてどのように対応してきたのか。また、委託先をどのように考えているか。

教育次長 市としては労使問題に介入できないが、この問題の早期の解決を願っており、今後も学校給食に影響が出ないよう、随時会社側に状況を確認していききたい。裁判中であっても給食業務への影響はなく、学校給食の委託業者を変更することは考えていない。



日隈 知重

葬斎場管理者の選定疑惑を追及

質問 葬斎場の指定管理者を選定手続きの中で、第三者による公正透明な選定がされたといえるのか。

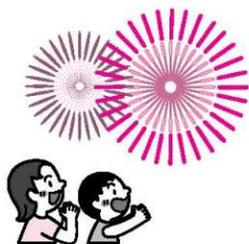
市長 5人の選定委員により、ひ

た斎苑管理グループを候補者として
答申いただいた。公平・公正に
選定が行われたと判断している。

質問 B委員が25点差でゆちやー
む、C委員が32点差でひた斎苑管
理グループを選んでいる。他の委
員が、僅差でどちらかを選ん
ているのとは対照的。現在の葬斎場を
管理する業者を批判するプレゼン
が、採点に影響している。事態収
拾を図るべきではないのか。

市長 民間の商業行為の中でのや
り取り、コメントはしない。決定
基準も含めて問題があると思うが、
上がった答申のまま提案した。
質問 放射線副読本(文科省作成)
の学校配布を決めた理由は何か。
原発・放射能について「きちんと
使えば役に立つし安全なもの」と
いう誤った理解を子どもたちに与
える副読本は、使うな。

教育長 社会や理科、総合的な学



習の参考資料として活用できる内
容。3月中に各学校に配布する。

質問 100ミリシーベルト以下
の放射線を受けた場合、がんにな
ったという明確な証拠はないと書
かれている。教師用では、野菜不
足でがんになるリスクと同じと説
明されている。これが事実か。

教育長 副読本の全部を使うわけ
ではない。私は、本を読んでいな
いので分からない。

質問 この他、青年就農給付金の
取組、公民館長の公募問題を質問
した。



橋口 文雄

市職員は市民の模範になれ

質問 この2・3年、職員の交通

事故が多発しているが原因は何か。

部長 指摘のとおり単年度の公用
車の事故が大変多く憂慮している。

質問 事故内容をみると本人の不
注意で起きている事例が多いが。

部長 このような状況から車輛管
理責任者会議を開き、安全運転の
徹底を指導している。

質問 事故調査委員会の機能が発

揮できてない。個人の責任を追及
すべきと思うが。

部長 費用は、災害共済会で賠償
している。悪質でない限り自治体
が責任を負わなければいけない。

質問 市税滞納催告書では、まだ
期限の来ていない案件で差押えの
文書が出されているがどうしてか。

部長 わずかな期間が過ぎて、も
すべて表示されるようになってい
る。こういった案件は何件か出て
いる。配慮が足りなかった。

質問 大山町での学校統合はどこ
まで進んでいるのか。

教育次長 対策委員会において、
平成25年に統合し、平成27年から
B&G周辺において小中一貫校を
開校することに同意をいただいた。

質問 地元からは水害や、現在ま
だ使用可能な建物を壊して建替え
るのは無駄使いとの指摘があるが
どうなのか。

教育次長 水害は国交省が安全宣
言を出し、2日間で500㎡を超
えた降雨でも大丈夫と判断された。

質問 新しい行政組織、ひたプラ
ンド推進課を設置するが、目的は、

部長 特に福岡を中心に日田産品
を売り込むためと、総合商社化を
目指し宅配事業まで視野に入れる。



大山地区の学校統合は。



財津 幹雄

人事事業の費用対効果を問う

質問 本市の総人件費は60億円余

りで推移しており、これほど大き
な単年度事業はない。この費用対
効果を上げるには職員力の向上が
必要と思うがどうか。

部長 職場環境の整備や研修の充
実が肝要である。階層別研修や派
遣研修、政策能力向上研修、その
他の研修を行っているが、今後も
支援をして職員力の向上を図る。



質問 行政の基本は、市民サービスに尽きると思うが、応対に不満の声も聞くがどうか。

部長 窓口等においては、特に意識をもって、親切丁寧に応対するように努めているが、今後も職員誰でもあっても応対に差異のないよう研修を行い、指導を図る。

質問 庁舎内での職員の喫煙に不快の声を聞くがどうなっているか。
部長 庁舎内は分煙としている。職員の喫煙については庁舎外としている。

質問 吸わない職員がいる中で、職場を離れて庁舎入口辺りで喫煙し不快に思う市民もいるが、マンナの申合せなどできないか。
部長 愛煙家を我々が規制することはできない。しかし、市民の指摘を真摯に受け止めてどのようなマナーが取れるか検討する。

質問 咸宜園教育の精神と市旗、市民憲章などを通じた郷土愛を育む教育はどうか。
教育長 治めて後に学ばせる精神、日常生活の在り方、決まりごとを守ることを学校教育の基本としている。市旗は学校儀式時に掲げるに留まっている。市民憲章は、補助教材の裏表紙に掲載している。



咸宜園教育の精神を取り入れた教育を。



岩見 泉 哉

日田市の農業について

質問 今、日田市の農業は危機的なものがあるのではないか。一番大きなことが農業後継者問題である。若い人たちは次々と農業を離れていき、高度成長期の日本が落としていった課題ではないだろうか。日田市の場合、10町以上の農業者が1万7543人で、10年前と比較すると約5300人減少している。10年後には1万人位にな

り、過疎化とともに日田市が衰退してしまうのではないだろうか。農業後継者と新規就農者については真剣に考えないと、日田市の未来はないとまで言い切れるのではないかと思う。

部長 新規就農者の支援について、日田地域担い手育成支援協議会において、就農に関する情報提供や相談など総合的な支援に取り組んでいるところである。

質問 9月定例会で、中津日田高規格道路について一般質問を行ったが、その後の経過はどうなっているのか何う。
市長 日田市から中津山国間の延長10km区間については、調査区間から整備区間に昇格のためのルート選定等必要な調査を進めている。

質問 林業について、除間伐が進んでおらず、イノシシや鹿の餌になる物も育っていない。当然動物は山から下りてくる。除間伐を積極的にできる施策を考えてもらいたい。日田材需要拡大緊急事業は昨年に続き計画に挙げていただき大変ありがたい。
部長 間伐は60年生まで拡大されたので、除間伐に対する支援を行う。



居川 太城

障がい者のいる家族への支援について

質問 障がい者を支え、一緒に頑張っている家族について何う。障がい者を持つ家族の悩みとして経済的負担や現在の生活、将来への不安、家族の悩み相談、家族の困惑や周囲の理解不足等、家族の受けるストレスは計り知れない。家族は最も身近な支援者であり、家族が心身共に健康な状態であることがよい環境となり、本人のよい状態へとつながる。そこで今後の取組や計画を伺いたい。
部長 短期入所事業や日中一時支援事業、相談支援事業、また、必要な場合は相談員が出向いて相談に応じるなど積極的な心のケアに努めている。

質問 ある家族の話として、孤立感や知識、情報不足になりがちであった。県の施策の中に地域生活への移行促進の中にITを活用したコミュニケーション支援というのがある。日田市ではこれを活用するという計画はあるか何う。
部長 ITを活用する計画はある。



部長 現在のところない。

質問 日田市のホームページもリニューアルされる予定である。そこに気軽に書き込める掲示板の作成を考えてはどうか伺う。

部長 セキュリティーの問題があり研究してみたい。

質問 相手の話を聞く傾聴ボランティア、同じような立場の方の支援ピアサポートを活用し、コミュニケーションを強化することで横のつながりが増えると考えられないか。

部長 取り組める部分に関しては、積極的に取り組んでいきたい。

質問 この他、東日本大震災に関する支援について質問した。



坂本 茂

高齢者の生きがいと社会活動

質問 文化、教養、スポーツ等を通じ社会的自立や孤独感の解消等を図り、明るい生活を営むための施設として老人福祉センターがあるが、利用状況や活動状況を伺う。

部長 昭和58年4月に開設以来、今年で29年目を迎える。趣味の教室、老人クラブ連合会の研修会、



老人福祉センターの活動状況は。

社会福祉協議会のふれあいの集い等に利用され、延寿グラウンドも生きがいづくりや健康づくりのために多くの方が利用されている。利用者は平成18年度が2万5826名、22年度が2万527名。教室の数と利用者は、平成18年度が20教室で439名、22年度が19教室で355名と減少傾向である。

質問 老人クラブ連合会と連携して様々な活動が行われているが、老人クラブ連合会の状況はどうか。

部長 21年度は133クラブで、23年度が123クラブとなっていて。会員数は平成24年2月で57

96名。21年度と比較すると544名の減である。今後はクラブ数や会員数の増加に向けた広報活動等にも取り組み、高齢者が安心して暮らせる地域づくりに努める。

質問 新年度から中学校では武道が必修になる。取組方を伺う。

教育次長 2学期から10校が剣道、2校が柔道を実施。安全面に配慮した指導計画になっているか点検、次に複数指導体制で臨み、施設設備の点検実施も行う。人間としての望ましい自己形成が図られる武道のよさを重視した授業を目指す。

質問 防具や柔道着はどうするのか。

教育次長 防具はリースで、柔道着は購入となるが、保護者負担はない。

質問 防具はリースで、柔道着は購入となるが、保護者負担はない。

質問 防具はリースで、柔道着は購入となるが、保護者負担はない。

質問 防具はリースで、柔道着は購入となるが、保護者負担はない。



石橋 邦彦

日田ブランドについて

質問 活力あるまちづくりの一つとして、日田ブランドの確立と民間の取組を支援するところがあるが、具体的内容を伺う。

市長 日田ブランド商品と言えるためには、強力な商品力の認知と商品イメージを浸透させることが

必要である。そのために積極的なトップセールスや福岡都市圏においての対面販売、イベントの開催等の取組を考えている。



質問 新しい部署として、日田ブランド推進課ができるが、この課の役割を伺う。

市長 総合商社として民間のセクターが動いていく。それを立ち上げていくために、すべてをサポートする形が、日田ブランド推進課の在り方だろうと考えている。

質問 現在の地元アパレル業者の現状を、どう把握しているのか伺う。

部長 地元アパレル業者の空家が、約370戸あり、年々増加傾向にある。この数は多い数だと思っ

ている。

いる。

いる。

いる。



質問 景気の現状を考えたとき、市営住宅建替え等の大きな金額を伴う予算執行については、経済効果等の別な視点からの検討も重要な課題と思われるが、市長の考えを伺う。

市長 現在の社会状況を考えたとき、景気対策の一環としての必要性も感じている。住宅政策の在り方というものを、根本的なところから見直すことも必要かとも思っている。

質問 この他、日田市博物館収蔵物の保存管理について質問した。



高橋 千寿

開かれた市政の実現について

質問 市長は市政執行の基本方針の中で、市民参加の開かれた市政の実現について「様々な団体が自分たちの意志で地域を作っていくこと」と言っているが、その具体的な構想について伺う。

市長 地域経営については、多くの団体が連携して話し合い、自分たちの意志で地域づくりを行うことが大切と認識している。今まで

は行政主導で行われてきたが、今後は地域の多くの方の意見を反映した町づくりを進めなければならぬ。そのため、要望を聞くためだけの場ではない対話を中心とした会を重ね、地域の方が納得する中で地域づくりを進めていく。そういう地域が自主的に決定していくシステムを進めるべきである。

また、人材育成のためのソーシャルビジネス講座も予定している。質問 住民自治に不可欠な「自治基本条例」制定に向けての具体的な計画や内容について伺う。

部長 平成22年8月に、市民の応募者によるワーキンググループを立ち上げ、十数回にわたり議論を重ねてきた。それに併せ市役所内部でも庁内検討会を設置し、行政としてどのように取り組むかを中心に検討を進めてきた。現在は市民の権利や責務、市長や職員の責務、市民参画など、条例に盛り込む項目案を議論している。今後4月以降、市内各地で自治基本条例のたたき台を基に説明会を開催していく。平成24年度末から25年度にかけて条例制定を進める。

質問 この他、事業仕分け、葬斎場指定管理者等について質問した。



坂本 盛男

日田市葬斎場の指定管理、選定委員問題について

質問 市葬斎場の指定管理について、新聞紙上でも取り上げられているが、今回応募した団体関係者と利害関係に当たると見られる者が選定委員になっていったことについて、不手際がなかったのか伺う。

部長 業者選定は、規定に沿って粛々と採点し、結果として当該業者に内定した。

質問 市長として、この問題についてどう捉えているのか伺う。

市長 市長としてのコメントはできないが、不正がなかったと報告を受けている。

質問 議会で否決されたら、責任問題や4月からの運営が不可能になる懸念が出てくるが、どう考えるか伺う。

市長 今議会上に上程いただいているので、その結果をもって考える。

質問 市の消防、防災について伺う。部長 団員定数1218名、実団員数1106名（欠員112名）。欠員は、公募、消防団後援会、自

治会の協力により確保に努める。質問 災害時における備蓄体制について伺う。

部長 先の東日本大震災を受けて備蓄については、2か年に掛けて新たな備蓄拠点の整備を計画しているところである。避難所の耐震化、バリアフリー化については、順次改善していく。

質問 中学校新学習指導要領について伺う。

教育長 大きく改訂のポイントは3点ある。伝統と文化の尊重、豊かな心や健やかな体の育成、生きる力を育んでいくことが求められる。



榎藤 清子

安心できる介護保険について

質問 平成24年4月から第5期の介護保険料基準額は、4期の月額3578円に比べ、4885円（約37%増）と大幅な値上げとなっている。高齢者にとっては大きな負担であり、急激な上昇を抑えるために、24年度は月額4200円、25年度は4600円、そして26年



日田市学校給食センター。

度で4885円と段階的に保険料を上げていき、不足する財源約2億1500万円は、一般会計から繰入れを行うという激変緩和措置を実施したらどうか伺う。

部長 保険料抑制のために、県の財政安定化基金や市の準備基金を取り崩している。減額については、厚生労働省からの指導があり、繰入れは主旨に反して適当ではない。**質問** 県内でも繰り入れる市がある。日田市はできないのか伺う。**部長** 絶対不可能ではないが、適当ではないと考えている。**質問** 高齢化が進み認知症の方も

増えており、誰に相談していいか悩んでいる方もいる。把握している人数や対応の状況について伺う。**部長** 10人に一人が認知症の症状がみられる。すずめの学校等を開校し、予防講座を開催している。

質問 原発事故後に給食に出された福島産の食材について、保護者からの問合せがあつてから調査したのか伺う。**教育次長** 問合せがあつて調査した。その前の検査はなかった。

質問 食材の安全性を保護者に情報提供できる手段を取っているか。**教育次長** ホームページの中で提供する。献立表にお知らせすることも一つの手段である。



森山 保人

第三セクターや新博物館の動向は情報公開を

質問 新年度から策定に取り組み第4次行政改革大綱で第三セクターの抜本的な見直しについて伺う。**部長** 今後の第三セクターの役割市の関与の在り方等も含め重要な項目として継続して取り組む。

質問 大分県は日田玖珠地域産業

振興センター等の経営状況・評価など公開しているが、日田市は公開できないのか伺う。**部長** 第三セクターは経営の問題が生じれば市が債務を背負わねばならない。市民の理解を得なければならぬので、県の状況を調査し、公表できる形を考えたい。

質問 市職員の定員管理と給与の適正化等には、どう取り組むのか。**市長** 市の行っている全般的な業務全てを見直し、今後の財政状況に耐えて恒久的に市民サービスができる体制づくりに臨む。

質問 新しい博物館の基本計画の内容と市民への周知について伺う。**教育次長** 基本構想で施設整備や管理運営方針等をまとめたが、今後具体的な整備計画を市民へ周知したい。面積は1200㎡程度とし既存施設活用の方で考えたい。**質問** 各種委員会等の会議録の作成とその管理と活用、公開は。

部長 会議の決定事項や意思決定の経緯等の概要を作成し、事務事業推進の参考と検証の資料として活用している。情報公開請求による公開と自治基本条例関連の会議はホームページで公開している。**質問** 八十を超える委員会等は、

議論の少ないものもあるが。**部長** 委員会の必要性も見直ししていかなければいけない。



新しい博物館の基本構想は。



吉田 恒光

森林景観整備事業の廃止について

質問 事業仕分けの結果、水郷ひの森林景観整備事業が再検討、見送りととなり、今年度廃止となった。市民にも好評だと思いが、今後の森林景観整備について伺う。

部長 森林の間伐等森林整備を推



森林景観整備を行った友田の国道沿い。

進ずることにより、森林景観を創出していきたい。

質問 当初、県の溪畔林整備事業で始めた事業で、小野のことこの里周辺の除間伐、枝打ちを行い非常に好評で、地域の要望も多く、平成22年度から市が事業主体となり始めた事業である。今回事業仕分けでどのような評価で廃止されたのか伺う。

部長 この事業は2か年で取り組み、一定の成果が上がったと考えている。事業の原点到り振り、間伐事業等により日田市全体の景観を保っていききたい。

質問 振興局の組織の中で、保健師を引き揚げ、二課体制にする提案があった。今後の方針を伺う。

下釜ダムのアオコ対策として、発生抑制の軽減を図るため、曝気循環装置を設置するための予算を強く要求している。ダム湖及び流域の総合的な改善対策として、下釜ダム流域水質連絡会を設置し、協議を進めている。

質問 保健師の引揚げを地域審議会になぜ報告しなかったのか。

質問 日田市豊きゆう自動車及び日田市養畜場の指定管理者をひた畜苑管理グループに指定をしたいとあるが、ひた畜苑管理グループの構成メンバーについて伺う。

部長 まだ議会に提案をしていないので話はしなかった。

部長 株式会社日田ビル管理センター、イージス・グループ有限責任事業組合、有限会社こうだ、の3社による共同企業体である。

質問 引揚げが一番影響があるのは、高齢者、障がい者、乳幼児等地域の弱者である。住民が一番頼りにしているのは保健師である。市民参加の開かれた市政を目指すなら公表すべきことだと思うが。

質問 指定管理者募集要項の中に、市内に事業所を有するところがあるが、共同企業体の中の1社は、市内に事業所を有しているのか伺う。

部長 保健師のサービスはそのまま引き継ぎ、更に充実させたい。

部長 日田市税条例に基づき、平成23年12月1日に住所登録がなされている。



赤星 仁一郎

下釜ダムのアオコ対策について

質問 下釜ダムにおけるアオコの発生は、平成19年から5年連続で発生しているが、今日までの経過を踏まえ今後の対応について伺う。

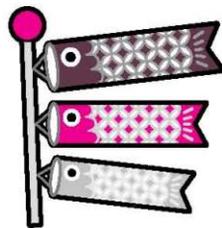
質問 選定委員の選考について、新聞報道によると選定委員の中に問題の一人が入っているとあるが、この選定の方法について伺う。

部長 国土交通省河川局としても

部長 選定委員会の選定基準については、養畜場の設置及び管理に関する条例の規定に基づき、

有識者、行政機関代表、その他市長の認める者から選考した。

質問 この他、中学校における武道の必修化、市営駐車場の指定管理について質問した。



本会議の
テレビ中継

一般質問は、水郷TV（市情報センター）及びKCVコミュニケーションズで生中継し、後日、録画放映も行っていますので、是非ご視聴ください。



報告

各委員会の 議案等の審査結果 (新年度関係分の抜粋)



● 総務委員会 ●

新年度予算は前年度額を維持する

平成24年度日田市一般会計予算は対前年度比0・04%増の38億1252万3000円である。歳入のうち個人市民税は、税制改正に伴い41%増を見込んだが、法人市民税は、市内企業の収益回復の兆しが見られないため、16・5%の減、固定資産税も地価の下落傾向により44%の減を見込んだ。国庫支出金は、三和団地B号住宅大規模改修事業や津江小中学校の校舍建設に係る交付金の増などで、55%の伸びを見込んだ。

その他、市債が対前年度比11・3%の増となり、交付税措置の大きい有利な起債を中心に発行して

いるが、今後も厳しい財政運営が予測されるため、健全財政に向け、一層の取組を要望した。

歳出のうち自治基本条例策定事業では、今後、より多くの市民の参画を図り、市民の声を反映した条例案の策定に努めるよう付言した。行政改革推進事業（事業仕分け）は、仕分けの判定に市民を加えるなど改善も行われるが、1月の仕分けで課題も見えてきたため、対象となる事業について、仕分けに関わる方に十分な理解をいただきたい上で実施するよう付言した。

パトリア日田については、ホールやスタジオ等の施設は、全国平均を上回る稼働率となったが、これまで以上に多くの市民に親しみ活用していただける施設となるよう、今後の会館の運営形態について検討するよう要望した。

災害備蓄拠点整備事業では、地域防災計画の見直しに併せ、災害時に緊急に対応できる体制等を早期に整備するよう要望し、一般会計予算は原案のとおり可決した。

他に、羽田、小山、伏木等閉校した小学校跡地を多目的交流館として設置する条例等を可決した。



1月14日に行われた事業仕分け。

● 教育福祉委員会 ●

介護保険条例の一部改正や一般会計予算などを可決

日田市介護保険条例の一部改正は、保険料率を改定するほか、軽減措置について必要な措置を講ずるものである。第5期の介護保険事業給付費総額が第4期と比較して、約34億円の増が見込まれることから、第1号被保険者の保険料基準額が、昨年度より年額1万5680円増額の5万8620円、36・52%の増と、大幅な増額だが、今後ますます給付費が増加することが見込まれ、やむを得ない措置と認め、多数をもって原案のとおり可決した。

平成24年度日田市一般会計予算は以下の意見・要望を付し、原案のとおり可決した。

高齢者見守り支援事業は、要援護者情報を記載した台帳や地図のシステム化を図り、災害等の発生時における迅速な要援護者の把握支援活動に活用するもので、防災訓練時には、計画的に自治会を指定して、要援護者の避難訓練を位置づけて実施するよう付言した。



保健衛生費のうち保健師業務は、平成24年4月から各振興局の保健師を引揚げるとしているが、地域住民へのサービス低下を招かないようにし、説明会の開催で住民の理解が得られるよう付言した。

健康増進費のうち健康診査事業は、各種がん検診などにより、疾病の早期発見、早期治療を目指すもので、検査項目に50歳以上の男性にPSA検査を加えること、また、各種がん検診の受診率の向上に努めるよう要望した。

学校管理費のうち学校図書館員の配置事業は、学校図書館員を事実上、全小中学校に配置するもので、大変評価できるものであり、図書館員の有効活用を図り、各校の読書活動がより一層活発になるよう期待する旨付言した。

● 経済環境委員会 ●

靈きゆう自動車及び葬斎場の指定管理者を認めず、予算案を修正

靈きゆう自動車及び日田市葬斎場の指定管理者の指定については、指定管理者に申請した業者と利害関係があると思われる選定委員が選ばれていた問題など、公平・公

正な選定がされたとは言えないことから賛成少数で原案を否決した。

審査の中では、市内で営業実態があるかどうか疑わしい業者が入っている、事実を確認した情報ではないにもかかわらず、ある業者が他の業者を批判し、公平・公正な選考を妨げた可能性が否定できないなどの意見が出された。

また、本会議でも全会一致で、「ひた斎場管理グループ」を指定管理者とする原案が否決されたことから、直営または指定管理者のどちらでもできるよう、必要な措置を講ずる条例改正を原案のとおり可決した。

市営駐車場の指定管理者の指定については、選定委員の選考には配慮が欠けていたとの意見があったものの、公平・公正な選定がされ、原案のとおり可決した。

日田市企業立地促進条例の一部改正は、ウッドコンビナート内に立地する企業に対して、初期の設備投資を抑制する支援策が早急な課題であることから、必要な措置と認め、原案のとおり可決した。

平成24年度一般会計予算のうち、経済環境委員会が審査した部分は、債務負担行為の平成25年度と26年

度の葬斎場管理運営委託料643万2000円を削除する修正を行い、多数をもって可決した。

審査の中では、緊急雇用創出事業を活用して耕作放棄地の解消に取り組むこと、新規就農者の支援について国の動向を見極めて取り組むこと、観光振興基本計画はコンサルタント業者任せとしない、などの意見が出された。



日田市葬斎場。

● 建設委員会 ●

日田市都市景観条例の一部改正などを可決

ホームページのご案内

<http://www.city.hita.oita.jp>

日田市議会では、ホームページを開設しています。このホームページでは、市議会の結果などを掲載するほか、過去の会議録も検索できます。

また、市立淡窓図書館、各振興センター、振興局、地区公民館には、会議録を備えています。3月定例会の会議録は、6月上旬から閲覧することができます。

議会をご覧になりませんか

市議会は、公開を原則としていますので、どなたでも傍聴することができます。

車いす（3台分）での傍聴もできます。

皆様のお越しをお待ちしています。



日田市公園条例の一部改正は、日田市公園の一部の施設において、市が所有する類似施設との利用における負担の公平性の観点から、利用料金について必要な措置を講ずるもので、原案のとおり可決した。

日田市都市景観条例の一部改正は、日田市景観計画で定められた景観計画区域を、市内全域に拡大し、本市の良好な景観の形成を促進するため、必要な事項を景観法に準じて改正を行うに当たり、必要な措置を講ずるもので、原案のとおり可決した。

日田市公共下水道条例の一部改正は、日田市公共下水道使用料の負担の公平性を図るため、大山町区域の下水道使用料を改正しようとするものである。類似規模の使用料の全国平均や大分県内の平均などを勘案すると、旧日田市の使用料に統一することで、使用料負担の公平性も図られることから、原案のとおり可決した。

日田市公園の指定管理者の指定は、市が管理する亀山公園など68施設の管理について、財団法人日田市市民サービス公社を指定しようとするものであり、原案のとおり

り可決した。

平成24年度日田市一般会計予算は、以下の要望を付し、原案のとおり可決した。

三隈川周辺ライトアップ事業は、銭湯橋へのライトアップ施設の設置が予定されており、水郷日田として夜も楽しめる魅力ある事業となるよう要望した。

市営住宅ストック総合整備事業は、三和団地B号住宅を大規模改修するもので、入居者の移転について十分配慮するよう要望した。その他の議案は、必要な措置と認め、原案のとおり可決した。



本市の良好な景観の形成を。

議会改革特別委員会を設置

市議会の更なる活性化、開かれた議会の確立を目的として、議会改革及び活性化について、総合的に調査・研究を行います。

委員長	羽野武男
副委員長	飯田茂男
委員	鳴崎健二
〃	日隈知重
〃	森山保人
〃	松野勝美
〃	立花正典
〃	財津幹雄

臨時会の結果

去る2月10日に開かれました臨時会で、議会に土地開発公社対策特別委員会を設置することが決定しました。

●土地開発公社対策特別委員会

土地開発公社の今後の在り方について、総合的に調査・研究を行います。

委員長	赤星仁一郎
副委員長	大谷敏彰
委員	中野靖隆
〃	樋口文雄

委員 高瀬剛

〃 立花正典

〃 財津幹雄

〃 坂本茂



6月定例会議事日程

3月定例会の議会運営委員会、次回(6月)定例会の議事日程案を協議し、次のとおりとなりました。

なお、正式な日程は6月1日(金)開催予定の議会運営委員会で決定します。

- 6月7日(木) ……開 会
- 6月14日(木)、18日(月) ……
- 19日(火) ……一般質問
- 6月20日(水) ……議案質疑
- 6月21日(木)、22日(金) ……
- 25日(月) ……各委員会
- 6月27日(水) ……閉 会



常任委員会の行政視察報告

総務委員会

◆期日 平成23年11月14日(月)
11月16日(水)

◆視察地及び視察項目

- ① 燕市(新潟県)
- ・まちづくり基本条例ほか
- ② 小千谷市(新潟県)
- ・地域防災計画
- ③ 魚沼市(新潟県)
- ・小出郷文化会館の運営状況

◆視察内容

燕市は、まちづくり基本方針の一つに「市民とともに築くまち」を掲げ、市民と地域の力を生かした協働のまちづくりを進めており、その実践のため、まちづくり基本条例を策定した。条例の検討に当たっては、3か年にわたり学習会や会議等を重ね、白紙の状態から市民と市が協働で取組を進めてきた。さらに、市民公募委員と職員委員で組織する市民検討会議を設置し、まちづくりへの思いを込めた条例素案の検討も行われた。本市においても自治基本条例策定の取組が現在行われているが、市民

にとつて有益な条例となるよう、より一層の市民の参画と理解が求められる。

次に、小千谷市は、平成16年にマグニチュード6.8の直下型地震である新潟県中越地震により震度6強の揺れが発生し、多大な被害がもたらされた。その後、大地震災害を教訓に地域防災計画(震災対策編・風水害対策編)の大幅な見直しを行った。見直しの重点項目は、基礎的防災能力向上のための啓発活動や自主防災組織の充実、自治体間や行政と民間との協力を制及び避難体制の強化等である。本市においても、他市の事例を参考に、災害に強い、市民が安全に安心して暮らせるまちづくりが望まれる。

最後に、魚沼市の小出郷文化会館は、「四季の響(おと)と出会いの郷(さと)」をホールのコンセプトに、平成8年にオープンした施設である。施設は、大・小ホールにリハール室、練習室で構成されており、現在も魚沼市の直営で運営がなされている。本市の

教育福祉委員会

◆期日 平成23年11月15日(火)
11月17日(木)

◆視察地及び視察項目

- ① 川越市(埼玉県)
- ・伝統的建造物群保存地区保存整備について
- ② 志木市(埼玉県)
- ・ジョブスポットしき就労支援センターについて
- ③ 横須賀市(神奈川県)
- ・高齢者虐待防止事業について
- ・地域福祉特区事業について

◆視察内容

川越市では、重要伝統的建造物群保存地区の視察を行った。この地区は、南北約430m、東西約200m、面積約7.8haで、江戸初期の町割の上に、主として明治初期から末期に建築された重厚な蔵造り町家を中心に近代洋風建築等も含めた伝統的建造物が立ち並び、特色ある歴史的景観を良く伝えられていた。都心から30kmの首都圏に位置するベッドタウンでありながら、「歴史と文化のまち」とし

市民文化会館においても、今後の運営形態を検討するに当たり、参考となる施設であった。

て脚光を浴び、古さと新しさが共生し、多くの文化財などの観光資源とあいまって、年間およそ50万人の観光客が訪れている。志木市では、全国で初めてとなる、市役所とハローワークが一体化した「ジョブスポットしき就労支援センター」の視察を行った。市が実施する障がい者や生活困窮者への「就労支援」と、ハローワークが実施する「職業紹介」を市役所で行うものである。市役所から福祉まで切れ目のない支援が可能となり、今まで市役所で福祉サービスの利用や相談をしていた人が、ハローワークに出向くことなく、ハローワーク職員からの指導や助言が加わり、自立に向けた「就労支援」や「職業紹介」を受けられるようになったものである。

横須賀市では、要介護高齢者などへの虐待防止、早期発見、早期対応のための「高齢者虐待防止事業」と地域に福祉の輪が広がるようなものをモデル事業として取り上げ、認定された団体には、業務委託料として10万円を助成する「地域福祉特区事業」について視察を行った。

横須賀市では、要介護高齢者などへの虐待防止、早期発見、早期対応のための「高齢者虐待防止事業」と地域に福祉の輪が広がるようなものをモデル事業として取り上げ、認定された団体には、業務委託料として10万円を助成する「地域福祉特区事業」について視察を行った。



経済環境委員会

◆期日 平成23年11月8日(火)

～11月10日(木)

◆視察地及び視察項目

①三島市(静岡県)

・街中がせせらぎ事業について

②富士宮市(静岡県)

・森林・林業再生プランについて

③小田原市(神奈川県)

・街なかにながわいプロジェクトについて

◆視察内容

三島市で取り組んでいる「街中がせせらぎ事業」は、中心市街地にある水辺空間と自然環境、文化歴史といったアメニティ資源を活用し、それをネットワーク化する回遊ルートを整備することで周辺を快適な空間に造り上げ「住みたい街・歩きたい街」を目指す地域づくり事業である。この事業により地域アイデンティティが確立し、かつ中心市街地の居住人口や観光客等の交流人口を増加させ、商業等を活性化する事により、より元気な街となっている。本市の「水郷ひた」の取組にも参考にしていきたい事業であった。

次に、富士宮市は、国が発表し

た「森林・林業再生プラン」に取り組み、森林・林業の早急な再生

に向け、路網の整備、森林施業の集約化と必要な人材育成を軸とした効率的かつ安定的な林業経営の基盤づくりを進めることで、木材の安定供給と利用に必要な体制づくりを目指している。このプランにより、林業技術を向上させることで森林保全への取組を推進したもので、その後、住民の意見を取り入れ、地域・林相に応じた十年間の整備計画を策定した。

最後に、小田原市では、景気回復や、駅周辺の流動客数の増加など、中心市街地の活性化を更に推進するため、活性化方策を検討・実施していく「街なかにながわいプロジェクト推進チーム」を組織するとともに、街なかにながわいをもたらしような事業を、民間を含めた関係団体等による実行委員会



形式で実施している。官民協力の下、行政によるまちづくりと並行して、市民力による自由な発想と活力が生み出されていた。

建設委員会

◆期日 平成23年11月9日(水)

～11月11日(金)

◆視察地及び視察項目

①春日井市(愛知県)

・JR春日井駅自由通路等整備について

②豊田市(愛知県)

・豊田市駅周辺ユニバーサルデザイン基本構想について

③名古屋市(愛知県)

・名古屋歴史まちづくり戦略について

◆視察内容

春日井市では、平成23年度から5か年計画で事業費約55億円をかけ、春日井駅の整備を進めている。現在、JR中央線により駅南北が分断されていることが、一体となつたまちづくりに支障をきたしている。こうしたことから、自由通路の整備や駅舎、公共交通機関の利用促進に資する施設整備など、交通結節点である鉄道駅の立地条件を生かした都市機能の集積による

更なる活性化を図ろうとしている。なお、駅舎については、太陽光発電と遮熱・採光による節電効果を併せ持つシーソー太陽光パネルの設置が検討されている。

次に、豊田市では、交通バリアフリー法に基づいて、高齢者や障がい者に限らず、豊田市を訪れる全ての人が快適に過ごせる環境づくりを目標として、豊田市駅周辺ユニバーサルデザイン基本構想を策定している。基本構想の実現に向けて、継続的かつ積極的な質の向上を図るとともに、高齢者や障がい者、商店街や地域の人など様々な人が共働、参画、交流、連携の活動を行い、全市民的な取組で、バリアフリー環境を目指している。

最後に、名古屋市では、地域の歴史的資源を生かした魅力的な都市環境の維持・形成に向けて、歴史分野に関するまちづくりの基本方針として、名古屋歴史まちづくり戦略を策定している。この戦略を通して、都市計画、環境、文化、観光、産業などの様々な部門との整合・連携を図りながら、地域住民・行政を始めとする様々な主体によるまちづくりの展開を想定している。



虚礼廃止にご理解ご協力を!

公職選挙法(寄附)に関する Q&A

Q 自治会や老人会等の各種団体の総会に案内を受けた議員が、ご祝儀やお酒を持参して出席することができますか。

A ご祝儀やお酒は寄附に当たりますので、禁止されています。

Q 地区のお祭等に際し、議員がお酒、ご祝儀を出すことができますか。

A 寄附に当たりますので、禁止されています。

この他、議員が、地区運動会などで寸志・ご祝儀やお酒を出すこと、親族以外へ贈るお中元・お歳暮・病気見舞い・入学祝いなど、従来から慣行として行われていることであっても、寄附に当たりますので禁止されています。

また、議員に対し、市民がこれらを求めることも違反となります。

春の全国交通安全運動

— 議員が街頭活動 —

日田市議会では、これまで春と秋の全国交通安全運動期間中に街頭活動を行ってきました。

今回も、春の全国交通安全運動期間中の4月12日の午後5時過ぎから、市役所前交差点で、全議員が参加して街頭活動を行い、子どもと高齢者の交通事故防止を呼び掛けました。



意見書

3月議会では、次の意見書を探択し、国の関係機関に送付しました。

● 国民の権利を支える行政サービスの拡充を求める意見書

国が進めている地域主権改革により、国の出先機関の廃止、地方移譲や広域行政組織が進めば、地方における行政サービスが大幅に低下し、国民及び住民の生活に支障を来すばかりか、地域間格差が拡大することが懸念され、行政の効率化によって、国民の利便性や権利保障の後退を招き、住民や地方自治に犠牲を強いるものであることから、地方に犠牲を強いる「地域主権改革」は行わないこと、行政サービスの低下を招く国の地方出先機関を統廃合しないことを求めるもの。

● 介護保険制度の抜本的改革を求める意見書

介護給付に係る費用が伸び続け、給付と負担のバランス確保は、自治体にとって、その存立を脅かされる重大な問題となってきたことから、介護保険に係わる財政

の安定した運営と持続可能な介護保険制度にしていくため、国の負担を増やし、第1号被保険者負担率の軽減及び市町村負担率の軽減を求めるもの。

人権擁護委員

次の方を人権擁護委員に推薦することに同意しました。

伊藤由美子 氏 (三ノ宮一丁目)

編集後記

厳冬より春へ、そして風薫る季節となり、心新たに、平成24年度がスタートしました。原田市政も本年度は、2年目に入ることとなりますが、山積みされた諸課題に、本格的に取り組んでいくことになります。

私たちは、「市政は市民の一人一人より支えていただいている」ことを忘れてはいたけません。

市民の声には、忠実に耳を傾けて、常に現場主義であることを自覚してまいりたい。

(坂本 茂)

◎市議会だよりのお尋ねは、市議会事務局(☎08214)へ。市議会だよりは、古紙再生紙を使用しています。また、環境にやさしい「大豆インク」を使用しています。

